

県政協議会

令和五年九月四日(月)

午前十時三十分

- 一、令和五年度九月補正予算(案)の概要について(大雨被害早期対応分)
- 二、令和五年度九月補正予算(案)の概要について
- 三、台湾トップセールスについて
- 四、その他

令和5年度9月補正予算（案）の概要について （大雨被害早期対応分）

令和5年9月4日
（単位：千円）

一 予算規模

一般会計

補正額 3,211,699

補正後の規模 604,238,316

- 1 -

《補正予算の財源》

特定財源 2,273,360

県債 2,073,000

その他 200,360

一般財源 938,339

繰越金 938,339

- 2 -

二 補正予算(案)の主な内容

今回の補正予算(案)は、7月の大雨による被害対策に要する経費について計上した。

- (1) 災害復旧対策事業 1,849,900
 被害を受けた土木施設の応急復旧を緊急的に実施したことにより、今後の維持管理予算が不足することから、台風シーズンに備え事業費を増額する。
 ・ 県単道路維持修繕事業 838,900 千円
 ・ 県単河川等環境維持修繕事業 1,011,000 千円
- (2) 災害査定調査事業 1,161,200
 被害を受けた道路や河川等の公共土木施設について、災害査定申請に必要な調査を行う。
- (3) 農業・漁業経営フォローアップ資金預託金貸付事業 200,599
 農業者・漁業者の経営再建を図るため、無利子の融資枠を創設するとともに負担軽減に向けた利子補給を行う。
 ① 貸付金 (大雨災害分) 200,000 千円

融 資 枠	6 億円	償還期間	10年 (据置3年含む)
貸付限度額	原則として個人500万円、法人2,500万円		
対 象	市町村長が被害認定した農業者等		
使 途	経営再建及び生産施設等の復旧費用等		
融 資 利 率	無利子 (貸付金利1.21% - 利子補給1.21%)		
貸付期間	令和5年10月～令和6年3月		

- 3 -

- ② 利子補給金 (大雨災害分) 599 千円
 ・ 利子補給 1.21%
 ・ 負担割合 県 1/2、市町村 1/4、融資機関 1/4

< 債務負担行為 >

- 損失補償 (6,000)
 融資について秋田県農業信用基金協会または全国漁業信用基金協会が代位弁済した場合にその一部を補償する。
 ・ 設定期間 令和5～16年度
- 利子補給金 (22,573)
 ・ 設定期間 令和6～15年度

- 4 -

令和 5 年度 9 月 補正予算（案）の概要について

令和 5 年 9 月 4 日
(単位：千円)

一 予算規模

1 一般会計

	補 正 額	16,445,139
	補正後の規模	620,683,455
	前年度9月補正後予算との対比	△29,840,620 (4.6%減)

- 1 -

《補正予算の財源》

特 定 財 源		15,246,311
	国庫支出金	10,029,899
	県 債	5,177,000
	そ の 他	39,412
一 般 財 源		1,198,828
	繰 越 金	1,198,828

- 2 -

2 特別会計

秋田港飯島地区工業用地整備事業特別会計 141,536

3 企業会計

工業用水道事業会計 79,091

<債務負担行為>

下水道事業会計 (12,332,601)

- 3 -

二 補正予算(案)の主な内容

今回の補正予算(案)は、7月の大雨による被害対策に要する経費のほか、物価高騰対策、新型コロナウイルス感染症対策、新秋田元気創造プランに基づく事業等について計上した。

I 7月の大雨による被害対策

1 被災者・被災事業者への支援 1,138,773

(1) ①医療・福祉施設災害復旧事業 511,192

被害を受けた医療・福祉事業者の再建を支援するため、施設等の復旧に要する経費を助成する。

①医療施設等災害復旧事業 335,093 千円

・補助先 政策的医療実施機関、医療関係者養成所施設

・補助対象 施設や医療設備等の復旧費

・補助率 1/2 (国 10/10)

・補助件数 病院3件、診療所等17件、看護学校1件

②社会福祉施設等災害復旧事業 160,099 千円

・補助先 社会福祉施設

・補助対象 施設や設備等の復旧費

・補助率 3/4 (国 2/3、県 1/3)

・補助件数 3件

- 4 -

- ③社会福祉施設等県単災害復旧事業 16,000 千円
 国庫補助対象外となる社会福祉施設の事業継続を支援するため、秋田市と協調して施設等の復旧に要する経費を助成する。
- ・補助先 社会福祉施設
 - ・補助対象 備品等購入経費及び修繕費（建物及び附属設備）
 - ・補助率 2/3（県 1/2、秋田市 1/2 ※秋田市以外 県 10/10）
 - ・限度額 50 万円（下限 10 万円）
 - ・補助件数 約 60 件

- (2) ㊦農業経営等復旧・継続支援対策事業 160,812
 被害を受けた農業経営等の再建を支援するため、農地や生産施設等の復旧及び被災農業者等の再生産に向けた取組に対し助成する。
- ①農地復旧支援事業 49,393 千円
- ・補助先 大雨による被害について市町村長から認定された農業者等
 - ・補助対象 漂着・堆積物の除去経費、農地の保全管理費
 - ・補助率 1/3（県 10/10）
- ②農業経営等継続支援事業 111,419 千円
- ・補助先 大雨による被害について市町村長から認定された農業者等
 - ・補助対象 施設・機械等の復旧費、農畜産物の病虫害防除・消毒経費、種子・種苗・稚魚・生産資材の購入費 等
 - ・補助率 水稻・大豆への支援 1/3（県 10/10）
 園芸作物等・畜産・水産への支援 1/2（県 10/10）

- 5 -

<債務負担行為>

- 農業経営等復旧・継続支援対策事業 (111,326)
 令和6年度における土壌改良資材、種子、種苗、生産資材等の購入費用を助成する。
- ・設定期間 令和6年度
- (3) ㊦林業・木材産業経営復旧・継続支援対策事業 6,250
 被害を受けた林業・木材産業経営の再建を支援するため、機械・設備の復旧に対し助成する。
- ・補助先 林業経営体・木材加工企業
 - ・補助対象 高性能林業機械・木材加工設備の復旧費
 - ・補助率 1/2（県 10/10）
- (4) ㊦被災事業者再建支援事業 326,150
 被害を受けた事業者の事業継続を支援するため、設備等の復旧に要する経費を助成する。
- ・補助先 県内小規模事業者、中小企業者
 - ・補助対象 施設・設備の修繕費、設備の購入費等
 - ・補助率 小規模事業者への支援 2/3（国 2/3、県 1/3）
 中小企業者への支援 1/2（県 10/10）
 - ・限度額 50 万円（下限 10 万円）
 - ・補助件数 約 650 件

- 6 -

(5) 中小企業振興資金保証料補助金

3,008

直接的・間接的に被害を受けた中小企業者の資金繰りを支援するために創設した「災害復旧資金（大雨災害復旧特別融資）」の保証料を補助する。

【中小企業災害復旧資金（大雨災害復旧特別融資）】

融 資 枠	6億円	貸付期間	10年（据置2年含む）
貸付限度額	3,000万円		
対 象	直接的又は間接的な被害を受けた県内中小企業者		
使 途	運転資金、設備資金		
融 資 利 率	1.35%（セーフティネット保証4号認定の場合は1.15%）		
保証料率	0.00%		
実施期間	令和5年8月～12月		

<債務負担行為>

○中小企業振興資金保証料補助金

(43,308)

- ・設定期間 令和6～21年度

(6) あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進<災害復旧支援枠>） 112,000

被害を受けた住宅の復旧に要する経費を支援する。

- ・補 助 先 半壊または床上浸水以上の被災住宅
- ・補 助 内 容 災害復旧に係る工事費
- ・補 助 率 補助対象工事費の10%
- ・限 度 額 8万円
- ・補 助 件 数 約1,400戸

- 7 -

2 災害復旧事業

14,601,122

(1) 災害復旧対策事業

14,341,122

①国庫補助事業

12,002,922千円

被害を受けた土木施設、農業用施設の復旧を行う。

- ・現年発生土木災害復旧事業 7,725,100千円
- ・農業用施設災害復旧事業 1,363,197千円
- ・林道施設災害復旧事業 1,163,000千円
- ・農地災害復旧事業 1,151,625千円
- ・災害関連緊急治山等事業 550,000千円
- ・林地荒廃防止施設及び地すべり防止施設災害復旧事業 50,000千円

②県単独事業

2,338,200千円

被害を受けた土木施設の復旧等を行う。

- ・県単道路補修事業 962,500千円
- ・県単河川改良事業 836,500千円
- ・河川改修事業 450,000千円
- ・県単砂防事業 15,000千円
- ・県単治山事業 68,200千円
- ・県単治山施設災害復旧事業 6,000千円

- 8 -

- (2) 農地・農業用施設小災害支援事業 260,000
 国の災害復旧事業の対象とならない小規模な災害復旧を行う農家等の負担軽減を図るため、農家等への助成を行う市町村等を支援する。
 ・補助対象 農地及び農業用施設
 ・補助率 1/3 (県 10/10 ただし、市町村の補助率以内)

II 物価高騰対策

- (1) ものづくり革新総合支援事業(省エネ生産設備更新型) 104,639
 電力等の価格高騰の影響を受けている中小企業(製造業)の中長期的な生産性向上等を促進するため、省エネ化に要する経費の一部を助成する。
 ・補助先 県内中小企業者(製造業)
 ・補助対象 エネルギー効率の向上に資する生産設備の更新等
 ・補助率 2/3 (県 10/10)
 ・限度額 1,000万円(下限200万円)
- (2) 商業・サービス産業経営革新事業(省エネ設備更新枠) 164,720
 電力等の価格高騰の影響を受けている中小企業(製造業以外)の中長期的な生産性向上等を促進するため、省エネ化に要する経費の一部を助成する。
 ・補助先 県内中小企業者(製造業以外)
 ・補助対象 エネルギー効率の向上に資する事業用設備の更新等
 ・補助率 2/3 (県 10/10)
 ・限度額 1,000万円(下限100万円)

- 9 -

III 新型コロナウイルス感染症対策

- (1) 新興感染症対策事業(新型コロナウイルス感染症分) 183,965
- ①総合案内窓口設置事業 61,920千円
 新型コロナウイルス感染症に関する総合案内窓口の設置を継続する。
- ②受診相談センター設置事業 38,100千円
 新型コロナウイルス感染症に関する医療相談窓口の設置を継続する。
- ③新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金 83,340千円
 市町村が実施する新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金対象事業に要する経費に対し助成する。
 ・補助先 秋田市
 ・補助対象 秋田県新型コロナウイルス感染症総合案内窓口の設置等
 ・補助率 10/10 (国 10/10)
- ④指定医療機関病床確保事業 605千円
 過大交付となった医療機関への病床確保料について、国に返還する。

- 10 -

IV 新秋田元気創造プランに基づく事業

- | | |
|--|----------|
| (1) 新県立体育館整備事業 | 54,918 |
| 新体育館のPFI事業者選定に向け、専門知識を有するアドバイザーの支援を得て実施方針の策定等を行うとともに、建設地の測量等を実施する。 | |
| ①PFIアドバイザー業務委託 | 23,000千円 |
| ②PFI事業審査会開催 | 1,184千円 |
| ③建設地事前調査 | 30,734千円 |
|
 | |
| <債務負担行為> | |
| ○PFIアドバイザー業務委託 | (46,960) |
| ・設定期間 令和6年度 | |
|
 | |
| (2) 医療保健福祉計画推進事業 | 1,996 |
| 今後の二次医療圏の広域化に伴う新たな医療提供体制について、理解促進に向けた住民説明会等を行う。 | |
|
 | |
| (3) あきたで農業を！新規参入者定着事業 | 10,800 |
| 新規参入者の確保と定着を図るため、農業協同組合によるサポート体制の整備に要する経費に対し助成する。 | |
| ・補助先 JA秋田しんせい | |
| ・補助対象 研修用ハウス、防除機 | |
| ・補助率 1/2 (国10/10) | |
|
 | |
| (4) 水産物流通機能強化支援事業 | 25,000 |
| 漁業協同組合の経営基盤強化に向けた取組に対し助成する。 | |
| ・補助先 秋田県漁業協同組合 | |
| ・補助対象 高圧受電設備の更新等 | |
| ・補助率 1/2 (国10/10) | |
|
 | |
| (5) 造林地集積促進事業 | 11,000 |
| 再造林を促進するため、森林所有者と林業経営体との連携による造林地の集積に対し助成する。 | |
| ・対象面積 355ha から 410ha に拡大 | |
| ・補助先 i) 林業経営体 ii) 秋田県再造林推進協議会 | |
| ・補助率 定額 (県10/10) | |
| ・限度額 i) 15万円/ha ii) 5万円/ha | |
|
 | |
| (6) 青少年交流センター施設設備更新事業 | 4,848 |
| センターの冷暖房設備を更新するため、基本設計及び実施設計を実施する。 | |

<債務負担行為>

⑧秋田臨海処理センターエネルギー供給拠点化事業 (13,223,117)

CO2排出削減とエネルギーの自立化を実現するため、秋田湾・雄物川流域下水道秋田臨海処理センター敷地内に再生可能エネルギー設備を導入する。

①下水道事業会計分 (12,332,601千円)

・設定期間 令和6～28年度

・導入設備 消化ガス発電設備、風力発電設備、太陽光発電設備

②一般会計分 (890,516千円)

・設定期間 令和6～8年度

・導入設備 向浜地区公共施設群に向けて再生可能エネルギーを供給するための自営送電線

V その他

(1) ⑧給与システム改修事業 15,400

会計年度任用職員に係る報酬等支給事務の効率化を図るため、給与システムの改修を実施する。

<債務負担行為>

○指定管理者制度導入施設の管理運営事業 (3,474)

令和6年度の管理に係る協定を締結する施設について設定する。

施設名	契約締結期間	債務負担行為額(千円)
秋田駒ヶ岳情報センター	令和6年度	3,474

台湾トップセールスについて

令和 5 年 9 月 4 日
観光文化スポーツ部
農 林 水 産 部

8月22日から25日にかけて、知事をはじめ県内10市町村長や民間団体・企業関係者など計54名が台湾を訪問し、本県へのチャーター便を活用した誘客促進や秋田牛の認知度向上・販路開拓による輸出拡大に向けPRを行った。

1 台湾便を活用した誘客促進について

秋田空港と台湾・桃園国際空港を結ぶチャーター便の運航が12月から計画されていることを踏まえ、タイガーエア台湾及びスタートラベルと相互協力に関する覚書を締結するとともに、共同記者発表を行い、現地メディア等を通じて本県をPRした。

今後は、本チャーター便の利用促進を図り、来年の春以降も運航が継続されるよう、現地でのPRイベント開催や積極的な情報発信など、誘客拡大に向けた取組を強化する。



共同記者発表

2 秋田牛の輸出拡大について

秋田牛の販路開拓に向け、現地の飲食店シェフやマスコミ関係者等約170人に対し、様々なメニューを提案する試食プレゼンとカット技術講習を行った。

台湾便運航を契機に、本県農畜産物の認知度向上を図りながら、秋田牛の今後一層の輸出拡大に取り組んでいく。



試食プレゼン会・カット技術講習会